

# ハーグ密使事件・第三次日韓協約をめぐる日英関係

片 山 慶 隆<sup>※</sup>

- I はじめに
- II 韓国保護国化過程と日英関係
- III ハーグ密使事件
- IV 第三次日韓協約の成立と日英関係
- V 結論

## I はじめに

20世紀初頭、韓国<sup>1)</sup>は、1905年11月の第二次日韓協約によって日本の保護国となり、実質的に外交権を奪われていた状態であった。それは、日本による韓国支配を英米露が国際的に「承認」したことに基づくものでもあった。大国間では、この保護国化によって国際関係における韓国問題は「解決」したとされたのである。それゆえ、韓国が列強の注目を浴びることは少なくなった。だが、例外的な事例も存在した。それが本稿で取り上げるハーグ密使事件であり、この事件と深く関わる第三次日韓協約である。

ハーグ密使事件とは、1907年6月15日からオランダのデン・ハーグで開催された第二回万国平和会議に、日本による韓国支配の不当性を訴えるため、高宗韓国皇帝の密命を受けて3人の韓国人が参加しようとした事件のことである。結局、彼らの参加は認められなかったが、皇帝による密使派遣は伊藤博文韓国統監の怒りを招いた。そのため、韓国は日本によって、7月24日に第三次日韓協約を締結させられ、日本の韓国支配がさらに強まるという皮肉な結果になってしまった。そして、それは1910年8月に行なわれた韓国併合への道を大きく進めることになったのである。

---

『一橋法学』（一橋大学大学院法学研究科）第8巻第1号2009年3月 ISSN 1347 - 0388

※ 一橋大学大学院法学研究科COE研究員

1) 本稿が対象とする時期に、地域名称としての朝鮮半島に存在した国家は、「大韓国」（1897～1910年）を国号として採用していたので、名称は「韓国」で統一する。

このように、ハーグ密使事件および第三次日韓協約は、日韓関係史の上で重要な事件である。また、19世紀後半から20世紀前半において植民地獲得競争が行なわれた帝国主義時代を象徴する小国を「切り捨てた」事例でもあった。その重要性ゆえに、ハーグ密使事件から第三次日韓協約にかけての過程を分析した研究は少なからぬ蓄積がある。先行研究の分析視角は、大きく3つに分けることが出来る。

第一に、日本または日韓両国の史料を使用した日韓関係史の研究がある。ハーグ密使事件と第三次日韓協約の関連性に着目した先駆的な研究である劉孝鐘氏や、ハーグ密使事件の意義を再評価した村瀬信也氏など、多くの研究が日韓関係史の視点から行なわれていると言えよう<sup>2)</sup>。この分野で最も代表的な研究といえる著作の中で、日韓議定書から韓国併合条約に至る韓国併合過程を詳細に分析した海野福寿氏は、第三次日韓協約を招いた契機としてハーグ密使事件を位置づけた<sup>3)</sup>。また、金庚姫氏は、ハーグ密使の任務を高宗皇帝による第二次日韓協約無効化運動との関連性から考察した研究を発表している<sup>4)</sup>。いずれも『日本外交文書』や「外務省記録」を使用した研究だが、当時日本の同盟国であったイギリスの政策や日本の対応には、ほとんど触れていない。

第二に、密使に焦点を合わせた研究がある。尹炳奭氏は、密使の1人であった李相高に関する包括的な研究を行なった<sup>5)</sup>。また、ハーグ密使事件100周年を記念して刊行された李僑學術財団の研究では、李僑の動向を中心として密使の動向を詳細に跡づけている<sup>6)</sup>。ハーグ密使事件の研究では無視できない重要な研究成果であるが、やはりイギリスの史料は使用されていない。

---

2) 劉孝鐘「ハーグ密使事件と韓国軍解散」(『季刊三千里』第49号、1987年)、村瀬信也「1907年ハーグ平和会議再訪—韓国皇帝の使節(上)(下)」(『外交フォーラム』第227号・第228号、2007年6月・7月)。村瀬信也氏は、国際法学者としての立場から、近年ハーグ密使事件に関する論稿を多数発表している。例えば、村瀬信也「1907年ハーグ密使事件の遺産」(上智大学法学会編『上智大学法学部創設五十周年記念 変容する社会の法と理論』所収、有斐閣、2008年)を参照。

3) 海野福寿『韓国併合史の研究』(岩波書店、2000年)。

4) 金庚姫「ハーグ『密使』と『国際紛争平和的处理条約』」(明治大学大学院文学研究科『文学研究論集(文学・史学・地理学)』第12号、2000年)。

5) 尹炳奭『李相高伝 増補版』(ソウル、一潮閣、1998年。初版は1984年)。

6) Yi Jun Academy Foundation『嗚呼! 李僑烈士』(ソウル、攻玉出版社、2007年)。

第三に、国際関係史の研究がある。とりわけ、森山茂徳氏の研究は朝鮮半島をめぐる多国間関係史研究を行なった画期的な業績である。しかし、長い期間を扱っているため、本稿で取り上げる事例に関しては必ずしも詳細な分析を行っていない<sup>7)</sup>。具次列氏と鄭晋錫氏は、日韓英関係史の研究を発表している。貴重な研究成果であるが、日本の韓国支配を批判していたイギリス人ベッセル（Ernest Thomas Bethell）が社長を務めていた新聞『大韓毎日申報』の処遇をめぐる日英関係に焦点を絞っているため、ハーグ密使事件と第三次日韓協約に関する分析は不十分である<sup>8)</sup>。また、朝鮮半島をめぐる国際関係史について精力的に研究を発表している崔文衡氏は、日英同盟成立から韓国併合に至る日本の韓国侵略をイギリスが一貫して支持したと述べているが<sup>9)</sup>、本稿で後に論じるようにそれは事実と異なる。国際関係史の研究では他に、韓米関係史に関しては長田彰文氏、ハーグ密使事件期におけるロシアの対韓政策では石和静氏の優れた研究があるが<sup>10)</sup>、イギリスの対韓政策については実証的な研究は存在しないと言えよう<sup>11)</sup>。

以上のようにハーグ密使事件や第三次日韓協約に関する先行研究を概観してみ

- 
- 7) 森山茂徳『近代日韓関係史研究』（東京大学出版会、1987年）、森山茂徳『日韓併合』（吉川弘文館、1992年）。
  - 8) 具次列『帝国主義と言論—裏説・大韓毎日申報および韓・英・日関係—』（ソウル、梨花女子大学校出版部、1986年）、鄭晋錫『大韓毎日申報と裏説—韓国問題に対する英日外交—』（ソウル、ナナム、1987年。鄭晋錫著、李相哲訳『大韓帝国の新聞を巡る日英紛争—あるイギリス人ジャーナリストの物語—』、晃洋書房、2008年）。なお、ベッセルを扱った日本の研究として、小川原宏幸「日本の韓国保護政策と韓国におけるイギリスの領事裁判権—ベッセル裁判を事例として」（『駿台史学』第110号、2000年）がある。
  - 9) 崔文衡『帝国主義時代の列強と韓国』（ソウル、民音社、1990年）、崔文衡『韓国をめぐる列強の角逐』（ソウル、知識産業社、2002年。崔文衡著、齊藤勇夫訳『韓国をめぐる列強の角逐—一九世紀末の国際関係』、彩流社、2008年）、崔文衡『国際関係から見た日露戦争と日本の韓国併合』（ソウル、知識産業社、2004年。崔文衡著、朴昌熙訳『日露戦争の世界史』、藤原書店、2004年）。
  - 10) 長田彰文『セオドア・ルーズベルトと韓国』（未来社、1992年）、石和静「韓国『保護』問題をめぐる日露対立—ハーグ密使事件を中心として」（ユーラシア研究所編『ユーラシア研究』第33号、2005年）。ピーター・ドウス（Peter Duus）氏の研究も、アメリカの史料を使用しているが、記述は概説的である。Peter Duus, *The Abacus and the Sword: The Japanese Penetration of Korea 1895-1910*, University of California Press, 1995.
  - 11) なお、本稿執筆中に、李秦鎮ほか『百年後に巡り合ったハーグ特使』（ソウル、大学社、2008年）が刊行された。ハーグ密使事件に関する最新の論文集であるが、イギリスの政策を検討した論稿は収録されていない。

ると、当時日本が最も重視していた同盟国であるイギリスの政策および日本の対応は、ほとんど分析されていないことがわかる。日英関係という視角が先行研究にないわけではないが、実証的な分析は不十分である。そこで、本論文では、主に日本とイギリスの史料を使用しながら、ハーグ密使事件および第三次日韓協約をめぐる日英関係を明らかにしたいと考えている。この研究には、以下のような意義があると思われる。

第一に、日本の同盟国であったイギリスが、この時期における日本の韓国支配をどのように評価していたのかが明らかに出来ることである。日英同盟の締結に際して、日本は韓国で「自由行動」を採ることを求めたが、イギリスの反対でそれは条約に盛り込まれなかった。また、その後も日本が1905年の第二次日韓協約で韓国の外交権を実質的に奪うまで、イギリスは日本の対韓政策をしばしば牽制していた。ところが、第二次日韓協約から2年を経たハーグ密使事件および第三次日韓協約の時期には、イギリスの対韓政策は日本に宥和的なものに変化していた。その理由は何だったのであろうか。この問いに答えることは、イギリスが日本の韓国支配過程で果たした役割を検討する上で重要である。

第二に、第一点と関連するが、ハーグ密使事件という国際的な事件に対して、日本は同盟国イギリスをいかに意識して対応を行なったのかが理解出来ることである。日本は日英同盟締結以来、韓国支配を進める上で常に欧米列強、特にイギリスの承認を得て、慎重に政策決定を行なっていた。だが、この時期に関して、イギリスがどのような対韓政策を採り、日本がそれにどう対応したのかについて先行研究は明らかにしていない。しかし、第三次日韓協約が併合への道をさらに大きく進めるものであった以上、この視点から同協約を再検討することは必要なことである。

以上のような問題意識をもとに、本稿では、ハーグ密使事件および第三次日韓協約をめぐる日英関係を分析していく。日本政府は、日英同盟を締結・改定する上で韓国支配の問題を重視していた。では、本稿の対象とする時期に、日英両国の対韓政策はいかなる展開を見せたのであろうか。また、それは韓国にとって、どのような意味を有していたのであろうか。これらの問いに答えることが、本稿の目的である。

本論文の構成は以下の通りである。まず第Ⅱ章で、前史として、日英同盟締結から韓国保護国化までの日英関係を概観する<sup>12)</sup>。続いて第Ⅲ章では、ハーグ密使事件の分析を行なう。そして第Ⅳ章では、ハーグ密使事件に続いて起きた第三次日韓協約の成立に関して、日英両国の政策を明らかにする。最後に第Ⅴ章で、本稿の結論を述べることにする。

## Ⅱ 韓国保護国化過程と日英関係

1901年に北清事変（義和団事件）が終結したが、それ以後も日本ではロシアの南下政策に対する懸念が高まっていた。ロシアの満州占領が続いていたからである。そこで結ばれたのが第一次日英同盟であった。1901年4月に、林董駐英公使とランズダウン（Henry Lansdowne）外相との非公式会談が日英同盟交渉の端緒となり<sup>13)</sup>、公式交渉は10月に開始された<sup>14)</sup>。この日英同盟交渉では、韓国での「行動の自由」を主張する日本政府に対して、イギリス政府が韓国をめぐる日本とロシアとの戦争にイギリスが巻き込まれることを警戒したことも一因となり<sup>15)</sup>、交渉は紛糾した。結局、同盟の適用範囲をインドや東南アジアにまで広げようとした要求をイギリスが撤回し、韓国に関しては、日本が韓国に「政治上並に商業上及工業上格段に利益を有する」との表現に落ち着いた。1902年1月30日に締結された日英同盟には「行動の自由」は明記されなかったのである<sup>16)</sup>。

日本は、何より重視した韓国問題で「行動の自由」こそ否定されたが、「格段に利益を有する」ことが認められたことにより、対韓政策での選択肢が広がった

12) なお、第一次日英同盟成立から第二次日韓協約締結に至る日英両国の対韓政策に関しては、より詳細な分析を行なった別稿を準備中である。

13) 1901年4月17日付加藤高明宛林董電報「日英両国間に或る永久的協定成立に関し英外相の意向打診の件」、外務省編纂『日本外交文書』第34巻（日本国際連合協会、1956年）、7-9頁。

14) 1901年10月17日付小村寿太郎宛林董電報「同盟問題に就き英外相と第一回公然会談の件」、前掲『日本外交文書』第34巻、37頁。

15) 例えば、Lansdowne to MacDonald, 16. 12. 1901, G. P. Gooch and Harold. Temperley eds., *British Documents on the Origins of the War, 1898-1914* (His Majesty's Stationary Office, 1927), vol II, pp. 103-104（以下、BD）。

16) 協定の原文は、外務省編纂『日本外交年表並主要文書1840-1945』上巻（原書房、1965年）、203-205頁。

と見なした。しかし、イギリスは、日本にロシアを牽制させ、清国における自国の権益を守ることが同盟の役割だと考えており<sup>17)</sup>、韓国についても思惑が異なっていた。それをよく示すのが、2月15日にランズダウン外相がジョーダン (John Newell Jordan) 駐韓イギリス公使に送った訓令である。ランズダウンは、この訓令の中で、現状の韓国には問題があるとしながらも、それを克服して独立を確かなものにさせ、これ以上の列強による進出に抵抗すること、そして、日英同盟はその抵抗を助ける存在であることを願うと記したのである<sup>18)</sup>。つまり、日英同盟によって、日本は韓国における影響力拡大を志向していたが、イギリスは日本の侵略を抑え、韓国の独立を援助しようと考えていた。いわば、日英同盟は韓国をめぐる、当初から同床異夢だったのである。

その後も、日露戦争勃発まで、イギリスは日本と異なる対韓政策を採ることが少なくなかった。その1つの例が、韓国中立化構想である。スコット (Charles S. Scott) 駐露イギリス大使は、ロシア政府から、日本・ロシア・イギリス・アメリカによる韓国中立化構想が提出されたことをランズダウン外相に伝えた<sup>19)</sup>。この報告を受けたジョーダンは<sup>20)</sup>、1903年2月2日に林権助駐韓公使と韓国中立化構想の実現に向けて意見を交換したが、林は拒否した<sup>21)</sup>。林は、ロシアと韓国に関して協力するのは無理であると考えたのである。この際は、中立化構想を日本側に否定されたが、イギリスは同様の試みを何度も行っていた。

イギリスは、この時期、日本にもロシアにも協力することなく、韓国の独立が維持出来るような状況を朝鮮半島で望んでいた。それは、韓国中立化構想に関して日本に協力を依頼したことが示しているように、この地域が中立化することで列強が合意することに期待をかけたことにも表れている。

4月には、ロシアが満州還付条約で定められていた満州撤兵を実施せず、日露

---

17) Ian. H. Nish, *The Anglo-Japanese Alliance: The Diplomacy of Two Island Empires 1894-1907*, The Athlone Press, 1966, Second edition 1985. を参照。

18) Lansdowne to Jordan, 15. 2. 1902, *BD*, II, p. 129.

19) FO 405/15, Scott to Lansdowne, 25. 12. 1902, The National Archives, London, The United Kingdom (以下 NAUK).

20) FO 405/16, Lansdowne to Jordan, 20. 1. 1903, NAUK.

21) FO 405/16, Jordan to Lansdowne, 20. 2. 1903, NAUK.

間の緊張は高まった。韓国・満州における勢力圏を決めるために8月以降に再開された日露交渉では、なかなか意見の一致を見ず、対立が続いた。この時イギリスは、日露戦争は望ましくないと考えていた。なぜならば、日露戦争では同盟国日本が敗北する可能性が高いと見ており、そうなる東アジアにおいてロシアの勢力が増大してしまうと予測したからである<sup>22)</sup>。それは東アジアでイギリスが持っている権益を脅かすことにつながり、イギリスとしては非常に望ましくないシナリオであった。

そのため、イギリスは日本の外交政策とは相容れない姿勢を示すこともしばしばあった。例えば、1904年1月と開戦の時期が近づくと、林駐英公使は、日露戦争になった場合のイギリスの厳正中立と第三国介入阻止努力の要請をしたが、最低限の要求が入れられなければ戦争に訴えんとする日本の主張にイギリスは否定的であった<sup>23)</sup>。

だが、2月に日露戦争が開始されるとイギリスの政策も徐々に変化してくる。日本が戦争を有利に進め、また日本軍による韓国の占領が韓国に安定した秩序をもたらしたと考えたジョーダン<sup>24)</sup>は、日本の対韓政策を支持するようになった<sup>24)</sup>。そして、8月に結ばれた第一次日韓協約など、日本の韓国支配の進展をイギリスは追認していくのである。

イギリスの対韓政策の変化を最もよく示すものが第二次日英同盟の締結である。第二次日英同盟交渉は1905年3月から開始されていたが<sup>25)</sup>、5月17日のランズダウン・林董会談で具体的な提案を提出する段階に入った<sup>26)</sup>。この交渉でも第一次日英同盟交渉時と同じように、イギリスが求めるインドまでの同盟範囲の拡張と、日本が求める韓国保護国化要求が対立し、交渉は長期化した。結局、日英両国が妥協し、お互いの希望を受け入れることになって同盟は改定されることに

22) 詳しくは、Ian H. Nish, *The Origins of the Russo-Japanese War*, Longman, 1985. を参照。

23) Lansdowne to MacDonald, 1. 1. 1904, Ian Nish eds., *British Documents on Foreign Affairs: Reports and Papers from the Foreign Office Confidential Print, Part I, Series E Asia 1860-1914* (University Publications of America, 1989), vol 8. pp. 73-74 (以下、*BDEA*)。

24) Jordan to Lansdowne, 31. 3. 1904, *BDEA*, 8. p. 189.

25) 第二次同盟交渉に関しては、Nish, *The Anglo-Japanese Alliance*, pp. 298-344. を参照。

26) Lansdowne to MacDonald, 17. 5. 1905, *BD*, IV, pp. 124-125.

なる。この第二次日英同盟によって、イギリスは日本の韓国保護国化を認めたが、これは戦争以前の対韓政策からの大きな変化であった。

しかし、この時期にもイギリスが日本に全く批判の目を向けなかったわけではない。日本が「苛烈な支配」を行なっていると見なした際には、日本の外交当局者に対して、忠告を行なっている。また、ジョーダンは、日本が武力で韓国の抵抗を弾圧することには否定的であり、戦争が終わって平和が戻ったにもかかわらず、日本による韓国での軍事的な威圧は変化がないと、苦々しげにランズダウンに報告している<sup>27)</sup>。

このように、イギリスは時に日本の対韓政策を批判することもあったが、結局は11月の第二次日韓協約による保護国化を認めることになる。そして、韓国が外交権を失ったことにより、駐韓イギリス公使館も撤収された。

本章で見てきたように、日本の対韓政策に対するイギリスの姿勢は、批判から協調へと徐々に変化してきた。これは、日露戦争で日本が予想外の勝利をおさめ、その結果として、東アジアにおけるイギリスの權益をロシアが脅かす可能性を低下させたことが、1つの大きな要因である。だが、韓国保護国化に至るまで、日本の政策を牽制し続けた側面もあったのである。では、イギリスの政策はこの後、どのような展開を見せるのであろうか。それを次章で検討することにしたい。

### Ⅲ ハーグ密使事件

1899年7月29日、オランダのデン・ハーグで開催された第一回万国平和会議は閉会に際して、国際紛争平和的処理条約を採択した。この条約は、国際紛争を平和的に処理するための国際法規と国際機関設置を規定しており、紛争当事国の第三国への調停依頼など諸制度も整備されていたのである<sup>28)</sup>。

韓国は国際紛争平和的処理条約の締約国ではなかった。だが、その後、第二回万国平和会議が1907年6月15日からデン・ハーグで開催されるとの情報に接し

27) FO 405/18, Jordan to Lansdowne, 7. 9. 1905, NAUK.

28) 関野昭一『国際司法制度形成史論序説』（国際書院、2000年）を参照。なお、関野氏には外務大臣として関わった林董を中心にして、日本と万国平和会議の關係に触れた研究があるが、ハーグ密使事件には特に言及していない。関野昭一「明治の開明的外交官林董とハーグ平和会議」（『国学院法学』第40巻4号、2003年）。



た高宗韓国皇帝は、密命を發した。この機会に世界各国に日本による韓国支配の不当性を訴え、第二次日韓協約の無効を列強に承認してもらうことによって日本に奪われた外交権の回復を図るため、デン・ハーグに使節を派遣したのである<sup>29)</sup>。

高宗は、4月下旬に韓国を出発した李儁（元平理院検事）、後に加わった李相高（元議政府参贊）、およびサンクトペテルブルクで合流した李瑋鐘（元駐露公使館参事官）の3名に全権委任状を与えて、奪われた権利の回復という任務を担当させた<sup>30)</sup>。また、5月8日には、第二次日韓協約の不当性を訴えるなど、かねてから「親韓派」のジャーナリストとして活躍していたアメリカ人ハルバート（Homer Bezaleel Hulbert）を、密使の活動を支援させることを目的としてヨーロッパに送っている。

李相高、李儁、李瑋鐘の密使たちは6月25日にデン・ハーグに到着して、活動を開始した。彼らは、27日に日本を除く参加国に対して「控告詞」と呼ばれる文書を連名で送った。この中で密使たちは、日本による韓国の外交権剥奪を批判し、その過程で、皇帝の合意を得なかったこと、武力を行使したこと、韓国の国法を無視したことの三点を告発した<sup>31)</sup>。その上で各国の外交使節と接触を図ろうとしたのである。

しかし、29日には平和会議議長のロシア主席委員ネリドフ（Aleksandr I. Nelidov）、30日には英米などの列強、そして7月1日には会議の主催国であるオランダの外務大臣と、いずれの国からも接触を拒否された<sup>32)</sup>。韓国に外交権がないことが理由であった。列強は、日露戦争後に大国として存在感を増してきた日本との関係に配慮し、韓国の密使に対して冷淡な対応を採ったのである。この間、ハルバートは警戒していたものの密使の存在を軽視していた日本の平和会議委

29) ハーグ密使事件の背景や経緯に関する研究は枚挙に暇がないが、代表的な研究書として、森山、前掲『日韓併合』、134-135頁、海野、前掲『韓国併合史の研究』、第4章第2節などを参照した。

30) 全権委任状に関しては、その真贋をめぐる論争があるが、本稿の主題とはずれぬため、この問題には立ち入らない。

31) 2. 05. 03. Inventaris van de A-Dossiers van het Ministerie van Buitenlandse Zaken 1871-1918, inv. nrs. 544, No. 24, The Nationaal Archief, Den Haag, Nederlands (以下、NAN)。

32) 大韓民国文教部国史編纂委員会『韓国独立運動史』第1巻（ソウル、探求堂、1970年）、182-185頁。

員・特命全権大使であった都筑馨六は、密使の活動に驚き、彼らの動向を本国政府に報告した<sup>33)</sup>。そして、密使の活動を阻止するために6月30日にはネリドフと会見し、韓国代表の出席を認めないとの確約を得ている<sup>34)</sup>。

この会議におけるイギリスの特命全権大使は、元駐日公使であり、駐清国公使であるアーネスト・サトウ (Ernest Satow) であったが、彼は密使をどのように見ていたのだろうか。サトウは、「控告詞」が届けられた後に、密使たちと会ったが、彼らに対して自分が出来ることは何もないと明言した<sup>35)</sup>。サトウは、密使をめぐる問題に巻き込まれることを避けるために、また、日本への配慮から公式に「控告詞」を受け取ることをせず、彼らへの助力も行なわなかったのである<sup>36)</sup>。この時期のイギリスは、イギリス帝国を防衛する上で日英同盟に大いなる有用性を見出しており、その意味でも日本の円滑な韓国支配を困難にさせる可能性のある密使への協力は考慮されなかったのであろう<sup>37)</sup>。

さて、参加国への働きかけが失敗に終わった密使たちは、メディアで自らの主張を訴える戦略に変更した。英仏独露語などヨーロッパの諸言語に堪能であった李璋鐘は、たびたびメディアに登場した。その舞台となったのが、『万国国際会議報』 (*Courrier de la Conference*) である。

『万国国際会議報』とは、アメリカ人ウィリアム・ステッド (William T. Stead) がデン・ハーグで発刊した第二次万国平和会議の報道を専門とする新聞である。

- 
- 33) 1907年6月29日付林董宛都筑馨六電報「海牙に到着の韓人三名平和会議に代表として出席方運動の件」、外務省編纂『日本外交文書』第40巻第1冊 (日本国際連合協会、1960年)、428-429頁。なお、海牙とはデン・ハーグのことである。
- 34) 1907年6月30日付林董宛都筑馨六電報「韓国皇帝派遣韓人の行動に関し『ネリドフ』談話の件」、「外務省記録」2・4・1・9「韓国に於て第二回万国平和会議へ密使派遣並同国皇帝の譲位及日韓協約締結一件」(外務省外交史料館所蔵)。
- 35) FO 372/68, Fry to Grey, 8. 7. 1907, NAUK. なお、同じ文書で、本国政府に「控告詞」の内容を報告している。
- 36) 管見の限りでは、この史料以外にサトウ大使の密使への態度が分かるものはなく、グレイ (Edward Grey) 外相が韓国人の密使に言及した史料もない。PRO 30/33/10 Ernest Satow Papers, NAUK、および、Grey Papersの関連史料である FO 800/44 China, FO 800/68 Japan, FO 800/69 The Hague Conference (いずれも NAUK 所蔵) を参照。
- 37) 第二回万国平和会議参加に向けて1906年にイギリスで作成された文書の中で、「極東では、日英同盟が平和と現状維持を保障している」と記されており、日英同盟は高く評価されている。CAB17/85, 20. 4. 1906, NAUK.

この新聞は、会議が開始された6月15日から閉会直後の10月20日まで週6日発行され、109号で終刊した。紙面構成は基本的に全4面からなり、広告で埋まった第4面を除く、第1面から第3面にニュースが掲載されていた。『万国国際会議報』は、密使たちの動向を逐一記事にしており、また「控告詞」を全文掲載するなど<sup>38)</sup>、彼らに好意的な報道を行っていた。

各国大使との交渉が挫折した直後の7月4日に、李瑋鐘は同紙のインタビューに応じ、あらためて日本政府の対韓政策を批判した<sup>39)</sup>。また、8日にはステッドの紹介で、会議を取材する各国の記者たちの前で演説を行ない、参加者の共感や同情を得たという<sup>40)</sup>。

しかし、このようなメディアでの訴えも参加国を動かすことはなかった。そして、目立った成果を挙げられないまま、14日には李儁が死去する<sup>41)</sup>。16日に仮葬儀を済ませた後、19日に李相高と李瑋鐘は失意のうちにロンドンに向かって出発したのである。

つまり、ハーグ密使事件は、現地オランダでジャーナリストなど一部の人々には同情を持って迎えられたが、列強からの支持は得られなかったのであった。また、この時点では、イギリスの対韓・対日政策にあまり影響を与えていなかったのである。これが波紋を広げていくのは、この事件をきっかけにして第三次日韓協約が締結されてからである。

#### IV 第三次日韓協約の成立と日英関係

ハーグ密使事件は、日本の韓国支配を覆す上では実質的な効果がなかったといえよう。しかし、日本の支配を糾弾して外交権の回復を図った密使の行為は、日本に対する背信行為と見なされ、当然の事ながら日本政府の憤激を呼んだ。特に統監として韓国統治の責任者であった伊藤博文の怒りは激しかった。伊藤や日本

38) 30. 6. 1907. *Courrier de la Conference* No. 14, 2. 21. 014. Inventaris van Archivalia Afkomstig van leden van het Geslacht Asser 1797-1913, inv. nrs. 326, NAN.

39) 5. 7. 1907. *Courrier de la Conference* No. 18, 2. 21. 014. inv. nrs. 326, NAN.

40) 9. 7. 1907. *Courrier de la Conference* No. 21, 2. 21. 014. inv. nrs. 326, NAN.

41) 病死や抗議の餓死、顔に出来た腫れ物の手術後の経過が思わしくなかったための急死など、さまざまな説があるが、現在もお彼の死因は不明である。

政府は、この事件を機に、さらに韓国支配を進めようと考えたのである。

7月3日に高宗皇帝に謁見した伊藤は、「陰険なる手段を以て日本の保護を拒否せんとするよりは、寧ろ日本に対して堂々宣戦を布告」せよと皇帝を非難した<sup>42)</sup>。さらに6日、高宗に対して伊藤は「責任全く陛下一人に帰するものなることを宣言し併し其の行為は日本に対し公然敵意を發表し協約（第二次日韓協約のこと一引用者注）違反たるを免れず故に日本は韓国に対し宣戦の権利あるものなることを総理大臣（李完用のこと一引用者注）を以て告げしめたり」と、宣戦布告をちらつかせながら脅迫を行なったのである<sup>43)</sup>。この時点で伊藤はすでに「此の上一步を進むる条約を締結し我に内政上の或権利を譲与せしむる如き」という「手段方法」を考えていた<sup>44)</sup>。また、前年12月に韓国の李完用総理大臣から皇帝の廢位を提案されていたが、この実行も考慮した。李完用は、日本の韓国保護国化を進んで受け入れることで、韓国の政体を維持することを狙っていたが、その彼にとって日本に抵抗する高宗皇帝は邪魔な存在だったのである<sup>45)</sup>。伊藤も、これを機に権謀術数を弄し、御し難いと考えられた高宗を皇帝位から退かせることは望ましいと思っていた。しかし、皇帝の讓位に関しても、「其の責を日本に帰せしむるの如きは固より許さざる所なり」と、日本が強制的に「条約」を締結したり讓位を迫ったりする体裁になることは、韓国での反発を招くために、きわめて慎重であった<sup>46)</sup>。

伊藤がこの問題に関する訓令を求めてきたため、7月10日に、首相官邸で元老と関係閣僚が集合して会議を行なった。出席者は、西園寺公望首相、林董外務大臣、齋藤実海軍大臣、寺内正毅陸軍大臣、阪谷芳郎大蔵大臣、原敬内務大臣、および、山県有朋、松方正義、大山巖、井上馨の各元老、前首相の桂太郎である<sup>47)</sup>。

42) 春畝公追頌会編『伊藤博文伝』下巻（原書房復刻、1970年。初版は春畝公追頌会、1940年）、751頁。

43) 1907年7月7日付林董宛伊藤博文電報「密使海牙派遣に関し韓帝へ嚴重警告並対韓政策に関する廟義決定方稟請の件」、前掲『日本外交文書』第40巻第1冊、454頁。

44) 同上。

45) 森山、前掲『日韓併合』、124-127頁。

46) 1907年7月7日付林董宛伊藤博文電報「密使海牙派遣に関し韓帝へ嚴重警告並対韓政策に関する廟義決定方稟請の件」、前掲『日本外交文書』第40巻第1冊、454頁。

47) 原圭一郎編『原敬日記』第3巻（乾元社、1951年）、1907年7月10日の条、75頁。

松方、井上、大山は、皇帝の地位は変更せず、内政の実権を日本が掌握するべきであるという立場を採ったが、寺内は皇帝が皇太子に譲位すべきことを説いた<sup>48)</sup>。結局、内政の実権を握ることで意見がまとまり、皇帝の地位に関しては伊藤に一任すること、この趣旨を説明するために林外相は渡韓することが決定した<sup>49)</sup>。

林外相がハーグ密使事件問題を協議するために韓国に出張した後<sup>50)</sup>、同月18日にマクドナルド（Claude M. MacDonald）駐日イギリス大使に対して、珍田捨巳外務次官は以下のように語っている<sup>51)</sup>。珍田によると、林と伊藤の会談で、韓国皇帝側が密使派遣のような行為を再び行なわないようにする処置を講じることが話されたという。ただし、珍田は、林外相からの報告が来るまでは何も行なわないし、個人的な意見では、皇帝が自分のやり方を改める約束をするだけでは不十分だが、皇帝の廃位や追放は、あまりに思い切った手段だと考えていると述べた。珍田は、伊藤や林が決断を下すまでは、慎重な答えをせざるを得なかったのである。

しかし、翌19日に、事態は急転直下し、高宗皇帝の退位が決定した。そして、20日に皇太子が純宗として皇帝に即位した<sup>52)</sup>。ソウルのイギリス総領事コルバーン（Henry Cockburn）は、この事態をグレイ外相に次のように報告した。

48) 寺内は6月中旬に韓国視察を行ない、11日には伊藤統監、皇帝、皇太子にも会っている。ただし、皇帝や皇太子と話した感想は記しておらず、また7月分の日記が欠如しているため、なぜ寺内が皇帝から皇太子への譲位を主張したのかは不明である。山本四郎編『寺内正毅日記—1900～1918—』（京都女子大学、1980年）、1907年6月11日の条、410-411頁。

49) 前掲『原敬日記』第3巻、1907年7月10日の条、75-76頁。

50) 1907年7月13日付西園寺公望宛林董電報「外務大臣渡韓奏請の件」、前掲「外務省記録」2・4・1・9「韓国に於て第二回万国平和会議へ密使派遣並同国皇帝の譲位及日韓協約締結一件」。

51) 会談の内容については、FO 410/50, Confidential, Part III, Further Correspondence Respecting the Affairs of Japan, 1907, MacDonald to Grey, 18. 7. 1907, NAUK. 以下の珍田の発言は、全てこの史料による。

52) 『李朝実録』第56冊（学習院大学東洋文化研究所、1967年）、1907年7月18, 19日の条、335-336頁。

なお、20日の朝に、皇帝退位の知らせを日本の外務省から受け取ったマクドナルドは、特別驚くこともなく、冷静に対処している。FO 410/50, MacDonald to Grey, 20. 7. 1907, NAUK.

今朝、内閣の強い圧力によって、皇帝が退位したと言われている。この出来事は、デン・ハーグへの使節派遣が主要な原因だ。皇帝が指示したという証拠はないが、彼らはおそらく皇帝の承認のもとで、韓国の使節は保護国化がひどい状況を生んだと訴えたのである。ただ、日本側の説明によると、伊藤は皇帝の退位に自分の影響力を行使することを断固として抑制したのであり、ハーグ密使の結果として、日本に韓国が併合されることを恐れた韓国内閣が、そのような運命から韓国を守るために皇帝を説得したと言うのである。しかし、それはありえそうもない。韓国内閣は、日本の支持によって権力を維持しているのだから<sup>53)</sup>。

伊藤をはじめとする日本の当局者が皇帝に圧力をかけたことは間違いがない。だが、6日に、李完用総理大臣が伊藤を訪問し、「事茲に至りては国家と国民とを保持せは足れり皇帝身上の事に至りては顧るに違なしと讓位を意味するものに似たり」と訴えていたことを考慮すると<sup>54)</sup>、併合を恐れた李完用内閣が皇帝に働きかけたことも確かである<sup>55)</sup>。コルバーンの分析は、韓国の政治家による自発的な政治活動の影響力を過小評価していたと言えるだろう<sup>56)</sup>。このような彼の韓国への低い評価が、日本の韓国支配に対して批判的な姿勢を生まなかった1つの要因であると考えられる。

ところで、皇帝が讓位した直後からソウルは騒然となり、軍隊や民衆の抵抗が激しくなった。18日の夜には、日本の警察が強制的に宮殿を占領したという噂が韓国人の間で流れたが、日本側はこの噂を否定している。しかし、都市では、「深刻な無秩序」とまではいかないまでも、非常に世論が興奮していたとコルバー

53) FO 410/50, Cockburn to Grey, 19. 7. 1907, NAUK. 以下、第三次日韓協約成立前後におけるイギリスの対韓認識は、コルバーンが記した外交文書を主として扱った。本国政府の反応は現存する史料が少ないため、限定的な使用にとどまざるを得なかった。

54) 1907年7月7日付林董宛伊藤博文電報「密使海牙派遣に関し韓帝へ嚴重警告並対韓政策に関する廟義決定方稟請の件」、前掲『日本外交文書』第40巻第1冊、454頁。

55) 鄭喬『大韓季年史』下巻（ソウル、大韓民国文教部国史編纂委員会、1971年）、271-272頁。なお、『大韓季年史』は独立協会で活躍した知識人鄭喬による同時代史の記録。

56) 原敬も林からの情報として、皇帝の退位は日本側の提議によるのではなく、「難局を避くる」ために韓国側から主張されたと記している。前掲『原敬日記』第3巻、1907年7月20日の条、78頁。

ンは見ていた<sup>57)</sup>。

そして、皇帝が譲位した19日の午後から、ソウルの街路で、ついに暴動が起きた<sup>58)</sup>。韓国の軍隊が日本の兵士に発砲し、日本人が死傷した。また、日本の警察と韓国の軍隊の間でも銃撃戦があり、韓国人と中国人にも負傷者が出ている<sup>59)</sup>。

伊藤統監は、皇帝の退位は彼の自発的な意思によると強調したが<sup>60)</sup>、抵抗は弱まらず、20日の午後には、新たに大きな戦闘が起きた<sup>61)</sup>。この戦闘で、日本の警察が10人殺され、30人が負傷した。コルバーンは、日本は韓国軍の抵抗に対して全く準備が出来ていなかったと厳しい分析をしている。日本の当局者は、より多くの軍隊を投入することで状況を改善できると信じていたが、コルバーンは、韓国軍は依然として約3000人おり、徐々に武装解除はされているがまだ不十分だと、楽観的な見通しを持ってはいなかった<sup>62)</sup>。

この時期のイギリスの対韓政策で注目すべきは、韓国の抵抗に対する日本の弾圧に対して批判的な視点が存在しないことである。かつて、1905年の韓国保護国化に至る過程では、当時のジョーダン駐韓イギリス公使をはじめとするイギリスの政策決定者たちは、日本の韓国支配に対して、それが苛烈なものにならないように常に牽制をしていた。そして、韓国の民衆に対する日本の武力・警察力行使にも警戒を怠らなかつたのである<sup>63)</sup>。

しかし、コルバーンの姿勢はジョーダンとは異なっていた。伊藤統監が、ソウルの秩序維持に意欲を示したことや<sup>64)</sup>、前皇帝退位の合法性を列強に認めてもら

57) FO 410/50, Cockburn to Grey, 19. 7. 1907, NAUK.

58) FO 410/50, Cockburn to Grey, 20. 7. 1907, NAUK.

59) 伊藤によると、この日だけで日本の警官4人が死亡し、30数人が負傷している。1907年7月19日付珍田捨巳宛伊藤博文電報「韓帝譲位後の京都市内情勢通報の件」、前掲『日本外交文書』第40巻第1冊、468頁。

60) FO 410/50, Cockburn to Grey, 20. 7. 1907, NAUK.

61) FO 410/50, Cockburn to Grey, 21. 7. 1907, NAUK. 李完用の自宅も激昂した民衆によって放火された。黄玑『梅泉野録』（ソウル、大韓民国文教部国史編纂委員会、1971年）、424頁。なお、『梅泉野録』は詩人黄玑の見聞記。

62) 伊藤の楽観的な見方に関しては、市川正明編『日韓外交史料第8巻保護及併合』（原書房復刻、1980年。原著は巖南堂書店、1964年）、102-104頁。

63) 例えば、ジョーダンは日露戦争中に日本側から提起された「韓国荒蕪地開拓案」を、土地収奪計画であることと日本の弾圧が厳しいことから反対していた。FO 405/17 Jordan to Lansdowne, 22. 7. 1904, NAUK.

うために新皇帝の即位式への幅広い層の出席を望んでいることを<sup>65)</sup>、肯定的に評価していたのである。そのような伊藤への信頼があるために、日本の軍隊によって、「20日以来の都市の混乱から比較的自由になった」ことや、「日本から到着した軍隊によって治安が強化されること」に賛意すら表している。さらに、影響力のある前皇帝高宗をソウルから追放して、韓国の抵抗を弱めたいという伊藤の意図に対して、批判的な目を向けることもなかった<sup>66)</sup>。

皇帝の交代に伴った混乱を收拾しつつあると考えた伊藤は、次の政策に着手した。伊藤は、韓国内の政権を含め、統監が今までよりも直接的な支配権を行使できる新しい協約を韓国に結ばせることを決め、その内容を林外相と協議した<sup>67)</sup>。そして、日本の政策を進んで受け入れることで、これ以上の支配進展、つまり併合を防ごうと考えていた李完用総理大臣と伊藤との間で、協約が調印されたのである<sup>68)</sup>。この第三次日韓協約は、韓国政府が、施政改善に関して統監の指導を受けること（第一条）、法令の制定など重要な行政上の処分は統監の承認を得ること（第二条）、統監の推薦する日本人を官吏に任命すること（第五条）、統監の同意なくして外国人を雇わないこと（第六条）など統監に内政上の大きな権限を与えるものであり、また秘密覚書では韓国軍隊の解散も定められていた<sup>69)</sup>。

こうして日本の韓国支配はさらに進展したが、外交文書を見る限りでは、コルバーンも<sup>70)</sup>、マクドナルドも第三次日韓協約には何の感想も記していない<sup>71)</sup>。後

64) FO 410/50, Cockburn to Grey, 20. 7. 1907, NAUK.

65) FO 410/50, Cockburn to Grey, 21. 7. 1907, NAUK. 当時韓国に渡って取材したマッケンジー (Frederick A. McKenzie) によると、即位式に熱狂的な民衆の姿はなく、前皇帝高宗は欠席して抗議の意を表していたという。F・A・マッケンジー (韓哲曦訳) 『義兵闘争から三一独立運動へ 朝鮮の自由のための闘い』(太平出版社、1972年)、112頁 (原著は、Frederick A. McKenzie, *Korea's Fight for Freedom*, Fleming H. Revell Company, 1920)。21日に、天皇が新皇帝に対して、「日韓両国の交誼と両皇室の親睦の益々敦厚ならんこと」を望むという親電を送って襲位を祝っているが、新皇帝の即位は多くの人々によって祝福されたものではなかったのである。宮内庁編『明治天皇紀』第11巻 (吉川弘文館、1975年)、767頁。

66) FO 410/50, Cockburn to Grey, 23. 7. 1907, NAUK.

67) 1907年7月24日付珍田捨己宛伊藤博文電報「日本の対韓要求に関し統監の意見報告の件」、前掲『日本外交文書』第40巻第1冊、492-493頁。

68) 1907年7月24日付珍田捨己宛伊藤博文電報「日韓協約の内容報告の件」、前掲『日本外交文書』第40巻第1冊、496-497頁。

69) 協約の全文は、前掲『日本外交年表並主要文書1840-1945』上巻、276-277頁。



に、コルバーンは、日本支配下での韓国の独立は実質性がないし、ハーグ密使事件後に起きた韓国の危機的状況では、日本人だけでなく、外国人も傷つけられていると考えていたので、協約を成立させた伊藤の手腕を高く評価した<sup>72)</sup>。

また、マクドナルドは、第三次日韓協約によって、伊藤統監は「王冠をいだかない韓国の王 (the uncrowned King of Corea) となった。これによって日本人の官吏を大量に雇用できるようになったが、伊藤は彼の国の官僚的形式主義に苦勞するかもしれない」と、冗談めいた皮肉こそ書いたものの、伊藤に対する評価は高かったのである<sup>73)</sup>。

イギリスの対応には、もう一点、興味深い事実を指摘できる。それはアメリカに対する見方が日本と共通している点である。

コルバーンは、デン・ハーグでの韓国人の行動がアメリカの新聞や雑誌で同情を呼ぶことを警戒していた<sup>74)</sup>。なぜなら、「親韓派」のジャーナリストである「ハルバートはアメリカ人であり、1905年11月の保護国化まではアメリカは韓国の独立を尊重していた」からである。そのため、コルバーンは、このような韓国の境遇に対する同情の声が、アメリカ政府に「反日」的な政策を採らせるのではないかと考えたのである<sup>75)</sup>。

マクドナルドも、「日本の占領」への批判を訴えるデン・ハーグへの韓国人使節の到着は、メディアで論争を呼び、大きく扱われたために日本政府が神経質になったと考えていた<sup>76)</sup>。しかし、イギリスをはじめヨーロッパからの好意的な反応に日本政府は励まされたとグレイ外相への報告に記している<sup>77)</sup>。

70) FO 410/50, Cockburn to Grey, 24. 7. 1907, NAUK.

71) FO 410/50, MacDonald to Grey, 25. 7. 1907, NAUK. マクドナルドは、全7条からなる協約の具体的な内容を詳細に報告しているが、自身の評価は特に行っていない。

72) FO 410/50, Cockburn to Grey, 1. 8. 1907, NAUK.

73) FO 410/50, MacDonald to Grey, 7. 8. 1907, NAUK.

74) FO 410/50, Cockburn to Grey, 1. 8. 1907, NAUK.

75) *ibid.* もっとも、実際は、むしろイギリスの方が韓国に対して同情的であり、日本の対韓政策にも批判的だったので事実とは異なる。ジョーダン、1903年2月には韓国中立化提案を行ない、また日露開戦前の1904年1月には韓国の局外中立を認めてもいる。FO 405/16, Jordan to Lansdowne, 20. 2. 1903, NAUK. およびFO 405/17, Jordan to Lansdowne, January 23, 1904, NAUK. を参照。一方、アメリカの対韓政策は1903年9月にほぼ決定的に「親日的」なものに変わっていた。これに関しては、長田、前掲書が詳しい。

一方、アメリカのルーズベルト (Theodore Roosevelt) 大統領が密使の訴えを非公式に受け入れたという情報があり、マクドナルドはアメリカの動きを恐れていた。彼は、アメリカ人ハルバートは疑いもなく韓国と韓国人に同情的で、『The Passing of Corea』を最近出版したので、それがアメリカの世論に影響を与えるのではないかと考え、アメリカ政府の対韓政策にも警戒をいただいていたのである。

実は、このようなアメリカへの疑念は日本も持っていた。都筑大使は、デン・ハーグでの韓国人密使による外交権回復の任務失敗後、ロンドンにハルバートと韓国人の使節が滞在していたので、アメリカの政治家と世論が「(日本の支配に対する—引用者注) 間違った印象から、日本に誤解を持つこと」を危惧していた<sup>76)</sup>。

しかし、これらは全て実際はただの噂に過ぎず、アメリカ政府の密使達に対する反応は冷淡であった。確かに、ハルバートと韓国人の使節は、ニューヨークに到着後に日本による韓国保護国化の不当性を訴えるために宣伝活動を行なっている<sup>79)</sup>。だが、ルーズベルト大統領はルート (Elihu Root) 國務長官に対して、いかなることがあっても密使たちとは会わないと言っていたのである<sup>80)</sup>。つまり、アメリカ政府に密使への同情は存在しなかったのである。

アメリカに対する日本とイギリスの心配は杞憂に終わった。ハーグ密使事件に始まった「韓国問題」は、イギリスの支持も得ながら第三次日韓協約を締結したことで、伊藤にとっては満足のいく「解決」であったろう。彼がかつて総裁を務めた立憲政友会は協約の支持を表明し<sup>81)</sup>、渋沢栄一などの経済人によって祝賀会

76) FO 410/50, MacDonald to Grey, 10. 7. 1907, Inclosure in Summary of Events in Japan for the month ending 10. 7. 1907, NAUK.

77) FO 410/50, MacDonald to Grey, 7. 8. 1907, NAUK. 以下の記述も、この史料による。

78) 1907年7月18日付林董宛都筑馨六電報「米人『ハルバート』並韓国人渡米の途次倫敦に滞在の件」、前掲『外務省記録』2・4・1・9「韓国に於て第二回万国平和会議へ密使派遣並同国皇帝の讓位及日韓協約締結一件」。

79) 1907年8月14日付林董宛青木周蔵電報「米人『ハルバート』及韓人密使一行滞米中の動静報告の件」、前掲『日本外交文書』第40巻第1冊、441-446頁。

80) 長田、前掲書、191頁。第三次日韓協約の内容が青木周蔵駐米大使から伝えられた時も、アメリカ政府は全く抗議の意を表していなかった。The Japanese Ambassador to the Secretary of State, 26. 7. 1907, *Foreign Relations of the United States, 1907, Part II* (Government Printing Office, 1910), pp. 773-774参照。

81) 前掲『原敬日記』第3巻、1907年7月26日の条、80頁。

が準備されていたので、伊藤は凱旋気分で帰国を果たしたのであった。

しかし、このような祝賀ムードは各方面から冷水を浴びせられることになる。

まず、協約前後の皇帝の退位と民衆の蜂起について、マス・メディアから批判の声が巻き起こった。日本では、この協約では生ぬるいとして、さらなる支配を進めることを主張した『萬朝報』や<sup>82)</sup>、皇帝が代わる前から退位方針を批判し<sup>83)</sup>、退位後は併合への道を諫めていた『都新聞』<sup>84)</sup>、また新協約を概ね評価していた『東京二六新聞』のように<sup>85)</sup>、さまざまな反応があった。だが、「韓国人の心情を酌み無益なる騒を為さずして鷹揚なる大国民の襟懐を示さん事を切望す<sup>86)</sup>」、また「これからの対韓経営が肝心である」などの理由で祝賀会、歓迎会を行なわないように主張することでは各紙の論調は一致していたのである<sup>87)</sup>。また、イギリスの『ザ・タイムズ』も、韓国での日本の対応に批判的であった<sup>88)</sup>。

また、伊藤の統治は足元から揺るがされることになる。彼は韓国の民衆から、今まで以上に激しい抵抗を受けることになった。その大きなきっかけが、8月1日に強行された韓国軍隊解散である。ソウルでこそ蜂起は鎮圧されつつあったが、解散後に元軍人が地方で立ち上がり、義兵闘争は激化していく<sup>89)</sup>。また、伊藤の「自治育成政策」も日本語中心の教育方針だったため、母語教育を推進する愛国啓蒙運動の抵抗を受けることになった。

このように、伊藤統監は、第三次日韓協約以降、韓国の民衆による激しい抵抗

82) 『萬朝報』1907年7月28日「過を繰返す勿れ」、『萬朝報』1907年7月29日「将来の対韓措置」。

83) 例えば、『都新聞』1907年7月11日「朝鮮皇帝の事」、『都新聞』1907年7月13日「統監は辛抱さるべし」など。

84) 『都新聞』1907年7月26日「加藤氏の対韓策」。

85) 『東京二六新聞』1907年7月26日「日韓新協約」。

86) 『都新聞』1907年7月28日「新協約祝賀会」。

87) 『東京二六新聞』1907年8月21日「得意の伊藤侯」、『萬朝報』1907年8月14日「歓迎を辞すべし」。また、「国民」的勢力の発展と、それを抑圧する藩閥や政友会の政治支配体制打破を目標とする「国民主義的対外硬派」も、伊藤の政策を「軟弱政治」と非難していた。宮地正人『日露戦後政治史の研究』（東京大学出版会、1973年）、217、265-266頁。

なお、ハーグ密使事件および第三次日韓協約に対する日本のマス・メディアによる反応については、別稿を発表予定である。

88) *The Times*, 19. 7. 1907. また、その後も「韓国の危機」と題して詳細な記事を掲載した。*The Times*, 22, 23, 24, 25. 7. 1907.

89) 山辺健太郎『日本の韓国併合』（太平出版社、1970年）、335-349頁。

とマス・メディアからの厳しい批判を浴び続けた。そして、次第に日本本国の政策決定者からも伊藤の統治政策への疑問の声が強まるようになり、ついに1909年6月14日、伊藤は韓国統監を辞任することになるのである。

## V 結論

本稿は、韓国併合過程を理解する上で重要な事例であるハーグ密使事件および第三次日韓協約を扱った。最後に、本論文の結論を述べる。

第一に、イギリスの対韓政策は、韓国保護国化までと、本稿で扱ったハーグ密使事件および第三次日韓協約とは、大きく変化していた。韓国保護国化に至る過程では、当時のイギリスの政策決定者たちは、日本の韓国支配に対して、それが苛烈なものにならないように常に牽制をしており、日本の武力・警察力行使に警戒を怠らなかつた。だが、統監就任前後から高かつた伊藤への期待が、信頼に変わったことによって、そのような批判的な視点は存在しなくなったのである。

皇帝の交代や第三次日韓協約の成立時には、日本は韓国の抵抗を軍事力・警察力によって弾圧した。このような行動は、保護国化までであれば、イギリスからの批判を招いたかもしれない。しかし、コルバーンには日本に対する批判的な態度は見られなかつた。彼は、第三次日韓協約締結後の韓国軍の解散は、軍事的な視点から見ると、日本軍の損害を少なくして有益であり、政治的な視点から見ても、新しい支配体制を固める上で賢明な判断であつたと高く評価したのである<sup>90)</sup>。また、マクドナルドも「伊藤は、韓国で彼の意図することや希望がゆつくりと徐々にしか韓国人の善意や支持を得られないことに失望を隠さなかつた。しかし、いわゆるハーグ密使が全てを変えてくれた。これを機に一気に自分の政策を実現させる熱意があつた。平和を愛する政治家が、韓国に戻って始める仕事を完成させることを望む」と、伊藤を驚くほど高く評価していた<sup>91)</sup>。彼は、ハーグ密使事件に際して、韓国人への同情を示すのではなく、むしろ同事件は、日本の韓国支配が進み、伊藤統監の政策が円滑に遂行されるきっかけになつたと見なしていたの

---

90) FO 410/50, Cockburn to Grey, 28. 8. 1907, NAUK.

91) FO 410/50, MacDonald to Grey, 5. 9. 1907, NAUK. なお、グレイ外相も韓国の状況を追認していた。FO 410/50, Grey to MacDonald, 29. 8. 1907, NAUK.

である。

第二に、日英両国がいただいていたアメリカへの警戒心である。日本とイギリスはともに、ハーグ密使にステッドやハルバートのようなアメリカ人ジャーナリストが同情を示していたので、アメリカ政府も日本の対韓政策と齟齬をきたすような何らかの行動を起こすのではないかと、その動向に疑念を抱いていた。実際は、2年前まではイギリスの方がアメリカよりも対日警戒心が強かったのであり、この時期もアメリカへの不安は全くの杞憂に終わる。しかし、韓国政策に関する限り、日英同盟の結束は強まり、それだけ日本の韓国支配をイギリスが支える傾向が強まったのであった。

以上の二点から、対韓政策に関して日英関係はかつてないほど強固なものになっていたと言える。しかし、それは望ましいことであっただろうか。

韓国保護国化までのイギリスは、日本の韓国侵略を追認しながらも、苛烈な支配を試みる動きに対しては批判の目を向けることを忘れなかった。イギリスに、日本の韓国支配を阻止することが出来るほどの影響力や意志があったかは疑問であり、保護国化や併合過程を今後さらに検討する必要がある。だが、保護国化がその後40年に及ぶ日本の韓国支配の起点になったこと、またこれが植民地支配への道を大きく切り開いたこと、そして日韓関係では現在でもなお「歴史」が大きな問題になっていることを考えると、イギリスが同盟国として日本の支配を後押しし、追認していった事実の持つ意味は大きい。よって、イギリスが日本に批判の目を向けたことを「免罪符」にするつもりはないが、韓国保護国化までは、それが一種のチェック機能を果たしていたことも否めないであろう。

ところが、本稿で扱った時期のイギリスはすでにそのような役割を果たすことがなくなっていた。これはイギリスの対韓政策にとって、大きな転換を示すものであったと思われる。この背景としては、二点が挙げられよう。

第一に、日露戦争前後で、東アジア国際政治の構造が変化したことである。韓国保護国化過程、特に日露戦争以前は、韓国をめぐる日本とロシアが争うことは、イギリスにとって好ましいことではなかった。それは、同盟国である日本が負ける可能性も含めて列強間のパワー・バランスが崩れること、清国で自らが持っている権益に被害が及ぶことを意味していたので、イギリスは日本の対韓政

策を警戒していた。

しかし、本稿で扱った時期である1907年には、そのような状況は大きく変わっていた。この年、日露協約が結ばれることで日露再戦の危険性はほぼなくなり、また英露協商も成立した。つまり、かつて対立していた日英両国とロシアの関係は劇的に改善したのである<sup>92)</sup>。その結果、イギリスはもはや韓国をめぐって日露間で深刻な対立が起こる恐れから解き放たれた。また、ヨーロッパではドイツがイギリスに対抗して軍事大国として台頭してきており、その意味でも東アジアに介入する意図も余裕もなかったといえる。

また第二に、イギリスは、伊藤統監の手腕に期待し、彼をイギリス型の苛烈ではない支配を行ない得る政治家として高く評価していた。そして、統監としての1年半以上にわたる彼の政策にも合格点を与え、それゆえに伊藤を全面的に支持したと思われる。だが、彼は韓国の民衆および自国の世論に「裏切られて」いった。その意味では、イギリスの見通しも甘かったと言える。

そして、イギリスの外交官がかつてのように韓国の政治家から日本の侵略とともに批判する対象と見なされなくなったことは、義兵闘争と愛国啓蒙運動という韓国の抵抗運動から、イギリスが日本の協力者として批判の目を向けられるようになったのではないかという仮説が考えられる。第三次日韓協約締結前後では、まだそのような動きは顕在化していないが、抵抗が激化していく中で日本の同盟国イギリスはともに打倒すべき帝国主義国として映ったであろう。イギリスは自国の権益保持と「モラル」の観点から日本の韓国支配を支持し、東アジアの安定を望んだが、韓国に起こった抵抗運動は自らが期待をかけた伊藤の辞任という混乱を招いたのであった。

もっとも、このような抵抗も当時の帝国主義支配を揺るがすまでには至らなかった。すでに日露戦争後の1905年に、英米露による国際的な韓国支配の「承認」のもとで日本は韓国を保護国化したが、第三次日韓協約締結前後において、日本の韓国支配は同盟国イギリスおよびアメリカの強い支持という国際環境によって、さらに大きく進められたのである。万国平和会議が開催されたにもかかわらず

---

92) Keith Neilson, *Britain and the Last Tsar: British Policy and Russia, 1894-1917*, Clarendon Press, 1995. 以下の記述も同書に負うところが大きい。

ず、それは結局大国同士の「平和」に関する議論しかなされなかった。ハーグ密使事件は、韓国のような小国は日本の勢力圏として認識され、列強は干渉しないという大国間のルールを突き崩すものとはなり得なかったのである。

【付記】本稿は、一橋大学21世紀COEプログラム「ヨーロッパの革新的研究拠点—衝突と和解—」による研究成果の一部である。記して感謝申し上げる。